

五霞町農業委員会委員一般選挙のお知らせ

平成23年7月19日任期満了による農業委員会委員一般選挙（改選議席数14）を次の日程により行います。

告示日

6月28日(火)

投票日

7月3日(日) 午前7時から午後8時まで（町内7投票所）

開票

即日開票で午後9時から中央公民館講堂で行う予定です。

投票及び立候補できる方

次の要件をすべて満たす方

次

が該当します。

本町委員会の区域内(五霞町)

に住所を有する方

10a以上の農地について耕作を営む方及び同居の親族または配偶者で概ね60日以上耕作に従事していると農業委員会

で認められた方

選挙人名簿確定期日(平成23年3月31日)において満20歳

以上の方。なお、被選挙権は

選挙期日(7月3日)までに

満20歳以上の方

欠格事項に該当しない方

なお、立候補予定者説明会を次の日程により開催します。

日時

6月16日(木)

午後1時30分から

場所

役場2階第3会議室

当日、説明会で使用する「立候補の手引」は有償となります。

(立候補の手引 1,050円)

お問い合わせ

選挙管理委員会(総務課)

☎(84)1111(内線211)

「五霞町行政区のあり方検討委員会」委員を募集します

町では、平成23年度から第5次五霞町総合計画における重点プロジェクトに位置付けました町民と行政との協働のまちづくりを推進するため、「五霞町行政区のあり方検討委員会」を組織します。

ただける公募委員を募集します。

募集人員

2名以内

任期

平成25年3月31日までの2年間

応募資格

町に引き続き1年以上居住している満20歳以上の方

原則として平日昼間に開催される会議に出席できる方

他の公募委員の委嘱を受けていない方

この会議では、地域コミュニティ意識を育み、自主的活動のできる組織づくり等について調査・検討するものです。

つきましては、各種団体の代表者、行政区長の代表者などの委員の方とともに協議していた

応募方法

総務課または町ホームページに掲載してあります「応募申込書」に必要事項及び「これからの行政区のあり方」に関する意見(200字程度)を記入し、応募者本人が総務課までご持参ください。

応募締切

6月20日(月)

午後5時まで

お問い合わせ

総務課 行政防災G

☎(84)1111(内線211)



住宅取得を支援します

定住化促進事業

町では、人口増加及び定住促進を図るため、町内において定住を目的に自己用住宅を取得した方を対象に、次のとおり奨励金を交付しています。

対象者

平成17年4月1日以降に五霞町へ転入された方で、転入後2年以内に町内に住宅を取得された方。

なお、平成22年4月1日以降に住宅を取得された方は、申請書類や奨励金等が変更しておりますので、お問い合わせください。

Uターンの場合には、五霞町から転出後、1年以上経過していることが条件となります。

奨励措置

奨励金は、固定資産税の家屋部分相当額の一部等となります。

また、交付期間については、対象となる住宅に固定資産税が最初に賦課される年度から3年間となります。

交付申請

当該年度の1月末までに申請と手続きが必要です。

なお、申請は年度ごととし、申請書類は町で定めた交付申請書と次の書類が必要です。

住民票謄本
建物登記全部事項証明書(写し) 1年目のみ
町税納税証明書
固定資産税課税明細書(写し)

奨励金の交付申請は、町税(住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)を完納していることが条件です。

奨励金の支払い

奨励金の支払いについては、当該年度のすべての町税を完納していることを確認してからになります。

詳細につきましては、町ホームページまたは総務課企画政策Gまでお問い合わせください。

お問い合わせ

総務課 企画政策G
☎(84)1111(内線227)